

28	スポーツ推進本部	スポーツ施設の整備・運営
事業概要	<p>スポーツ及びレクリエーションの普及進行を図り、都民の心身の健全な発達に寄与することを目的としてスポーツ施設の整備・運営を行っている。</p>	
これまでの経過	<p>大会を契機にした施設整備</p> <p>競技会場は、競技を行う選手にとって最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供するものであるとともに、運営がしやすく、観客が快適に観戦できる施設であることが重要である。特に、都が整備した新たな施設については、大会後も都民の貴重な財産として有効に利用されるよう検討の上整備された。</p> <p>1 アクセシビリティの確保</p> <p>東京2020大会の競技会場となった都立スポーツ施設の整備・改修にあたっては、「東京2020アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえるとともに、障害者や専門家の意見等を聴取する「アクセシビリティ・ワークショップ」を開催し、会場整備に反映した。</p> <p>2 再生可能エネルギーの導入</p> <p>東京2020大会の競技会場となった都立スポーツ施設の整備にあたっては、「エネルギー基本計画」や「省エネ・再エネ東京仕様」等の全庁方針を踏まえ、再生可能エネルギーを積極的に導入した。</p>	
現在の進行状況	<p>1 スポーツ施設の戦略的活用</p> <p>令和7年3月の「東京都スポーツ推進総合計画」では、様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営について公表した。東京2020大会を契機に、都立スポーツ施設や、身近なスポーツの場の整備を進め、東京のスポーツインフラをバージョンアップしてきた。都立スポーツ施設を適切に管理運営し、利用促進を図るとともに、各施設の特性を生かし多様な価値を提供することで、これらの施設が持つポテンシャルを最大限発揮していくことを目指している。</p> <p>令和7年度からは、企業などへのアプローチにより「TOKYOスポーツ施設コンシェルジュ」の発信力を強化し、18施設の一体的なプロモーションを実施するとともに、スポーツ中継の配信や人気コンテンツとのコラボ企画の展開など、多様なコンテンツの提供を通じて、18施設の認知度向上・利用促進につなげていく。</p> <p>2 駒沢体育館リニューアルオープン</p> <p>施設老朽化、アクセシビリティ・ガイドラインへの対応のため、令和5年4月より改修工事を実施していた駒沢オリンピック公園総合運動場体育館が、令和7年7月6日にリニューアルオープンした。</p> <p>これを記念して、同日に「駒沢体育館リニューアルオープンイベント」とともに、「東京2020大会メモリアルデーイベント」も同時開催した。</p> <p>3 東京辰巳アイスアリーナの整備</p> <p>(1)経緯</p> <p>東京辰巳国際水泳場は、近接地に東京アクアティクスセンターが整備されることから、東京2020大会後の施設の機能について、東京都スポーツ振興審議会における有識者の</p>	

<p>現在の進行状況</p>	<p>意見等も参考にしながら検討し、平成31年3月、都内に施設数が少なく、利用ニーズが高いアイスリンク（通年）施設として整備することを公表した。 令和4年11月には、施設を運営する際の指針となる、東京辰巳アイスアリーナ「施設運営計画」を公表した。令和5年7月から令和7年5月まで改修工事を実施した。</p> <p>(2) 指定管理者募集及び選定 令和6年7月、指定管理者の募集条件等を規定する募集要項等を公表し、同年8月に第1次審査、同年9月に第2次審査を実施し、指定管理者候補者を決定した。</p> <p>(3) 指定管理者の指定と協定の締結 令和6年12月、第四回東京都議会定例会の議決を経た後、指定管理者の指定を行った。令和7年3月には基本協定を締結した。</p> <p>(4) 開業 令和7年9月6日、都立初の通年アイスリンクとして開業した。今後は、国際大会を含む競技大会や競技力向上の場として活用するとともに、都民が気軽に利用できる施設として、氷上スポーツのすそ野を広げ、広く親しまれる施設を目指す。</p>		
<p>今後の見通し</p>	<p>スポーツ施設の大規模改修等</p> <p>老朽化した施設の改修・ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設への取組を行うとともに、利用者の利便性の向上、トップレベルの競技の観戦が楽しめる場としての整備を進め、大規模スポーツ大会等の開催にふさわしい施設へと再生する。実施に当たっては、「第三次主要施設10か年維持更新計画」（令和4年3月東京都財務局）等に基づき、引き続き計画的に改修・改築を行っていく。また、デフリンピック開催を契機として、大会会場となる都立スポーツ施設において光警報装置等のアクセシビリティ設備を整備した。今後は、デフリンピック大会会場以外の都立スポーツ施設においても光警報装置等のアクセシビリティ設備を整備していく。さらに、再生可能エネルギーの導入の取組みとして、東京アクアティクスセンター及びカヌー・スラロームセンターに舗装型太陽光発電設備を整備していく。</p>		
<p>問合せ先</p>	<p>スポーツ推進本部 スポーツ施設部 経営企画課・施設整備課</p>	<p>電話</p>	<p>(スポーツ施設の管理に関すること) 03-5388-2179 (スポーツ施設の整備に関すること) 03-5388-2863</p>